

ごみダイエット作戦!さらなるごみ減量にご協力を!

平成30年度版

平成30年3月発行

食品ロスを減らそう!

食品ロスとは?

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間約621万トン^(※)にも上ります。そのうち、約282万トンが家庭から生ごみとして捨てられているのです。これを、一人当たりに換算すると、1日当たり約134g(お茶碗約1杯分のごはんに相当)を捨てていることになります。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面でもプラスになるような工夫をしましょう。

(※)(農林水産省及び環境省「平成26年度推計」)

食品ロスを減らす工夫

使い切れず捨ててしまう
使い切るために作り過ぎてしまう

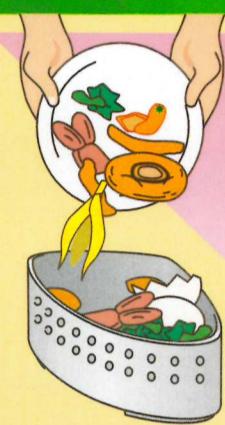
作りすぎてもったいないけど食べきれない

作ったときのガス代・水道代・電気代がかかる

余計な買い物をしない

食べ残しをしない

作りすぎない



食品を捨てることはごみを捨てているのではなく
お金を捨てていること!

余計なものを買わない

好き嫌いせずに食べよう!



外食時のポイント

その1 注文の時に料理の量を確認しよう!

その2 小盛りやハーフサイズなどを積極的に活用しよう!

その3 食べきってから次の料理を注文しよう!

その4 残った料理は持ち帰りができるか聞いてみよう!



1 見てから買い物

必要な食品は、必要な量だけ購入しましょう。例えば、買い物に出かける前には、冷蔵庫の中をチェックしてみましょう!



2 料理は食べられる量にする

調理で作りすぎない 余ったら作り替える
もし、食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。詳しくは下記URLへ

※料理レシピサイト「クックパッド」内の「消費者庁のキッチン(公式ページ)」
<http://cookpado.com/kitchen/10421939>



3 食材は無駄なく使おう!

消費期限や賞味期限は、表示されている保存の方法で保存した場合の、開封前の期限です。一度開封したら、期限にかかわらず早めに食べましょう。

※対面販売したり、容器包装に入れずに販売したりする場合を除く

※牛乳の期限表示は2種類あり、超高温殺菌した牛乳は長持ちするため「賞味期限」が、低温殺菌牛乳は「消費期限」が記載されます。

	賞味期限	消費期限
意味	おいしく食べることができる期限(best-before)。この期限を過ぎても、すぐ食べられないということではない。	期限を過ぎたら食べないほうがよい期限(use-by date)。

表示 3ヶ月を超えるものは、年月で表示し、3ヶ月以内のものは年月日で表示。

対象の食品 スナック菓子、カップめん、缶詰、レトルト食品、ハム・ソーセージ、卵、牛乳(※)など

期限を過ぎたら食べないほうがよい期限(use-by date)。

年月日で表示。

弁当、サンドイッチ、生めん、総菜、ケーキなど

4 冷蔵庫の保存術 ~ひと手間で差がつくかしこい保存~

調理する際に残ったものは?

冷蔵庫をうまく使いましょう。

- 水分の多い食品は冷凍に向き
- ラップでぴったり包み、できるだけ薄くする
- まとめて冷凍用保存袋にいれる
- 日付と中身を袋に記入しておく



食べきれずに残ったものは?
定期的に冷蔵庫や収納庫を整理する日を決める。



例:
毎月○日は残った野菜や肉でお好み焼きデー



それでも残った生ごみは、次のような方法で減量しましょう!

生ごみ処理容器の利用

家庭用生ごみ処理機・生ごみ減量化処理容器(キエ一口) 生ごみ自家処理容器・EMぼかし生ごみ堆肥化容器

購入費補助

和泉市では、一般家庭から排出される生ごみの再生利用を図り、あわせて市民の皆様のごみ再利用意識の高揚及びごみ減量を促進することを目的とし、家庭用生ごみ処理機(電動式)・生ごみ減量化処理容器(キエ一口)・生ごみ自家処理容器(コンポスト)・EMぼかし生ごみ堆肥化容器を購入する場合、予算の範囲内で補助金を交付しています。詳しくは、生活環境課(99-8122直通)へお問い合わせください、右のQRコードから和泉市ホームページをご覧ください。

注)家庭用生ごみ処理機(電動式)及び生ごみ減量化処理容器(キエ一口)は購入前に事前に市への申請が必要です。(申請期限あり)



家庭用生ごみ処理機(電動式)

補助金 運搬費及び設置工事費等を除く処理機の購入費(消費税含む)の3分の2を補助(※40,000円を限度)
注)100円未満の端数は切り捨て

要件 購入前に事前に市への申請が必要

台数 1世帯1台



生ごみ自家処理容器(コンポスト)

補助金 購入費(消費税含む)の4分の3を補助(※1基につき5,000円を限度)
注)100円未満の端数は切り捨て

基數 1世帯2基まで、ただし、適正に管理しているが、使用できなくなった場合はその限りではない



生ごみ減量化処理容器(キエ一口)

補助金 運搬費及び設置工事費等を除く処理容器の購入費(消費税含む)の3分の2を補助(※14,000円を限度)
注)100円未満の端数は切り捨て

要件 購入前に事前に市への申請が必要

台数 1世帯1台

キエ一口とは? 土の力で生ごみを分解する生ごみ処理器です。



EMぼかし生ごみ堆肥化容器

補助金 購入費(消費税含む)の4分の3を補助(※1基につき2,000円を限度)
注)100円未満の端数は切り捨て

基數 1世帯2基まで、ただし、適正に管理しているが、使用できなくなった場合はその限りではない



(裏面に続く)

〈問合せ先〉 和泉市役所生活環境課 (直通: 99-8122)

この印刷物は83,000部作成し、一部あたりの単価は約4.29円です。

生ごみの水切り

生ごみに含まれる水気を絞りとる

ごみの中身の約14%は生ごみが占めています。(平成28年度実績)また、生ごみの約80%は水分であり、この水分にもごみ処理経費がかかります。

生ごみは毎日出るものなので、出すたびに少し気にかけていただければ、水分は随分減らせます。簡単にできることから始めましょう。

手法 すでに取り組んでいただいている水切りにプラスもう1回。今一度、水切りにご協力をお願いします。



リサイクルできる紙ごみの分別

現在、和泉市ではペットボトル、プラスチックボトル、食品トレイ(発泡スチロール製)、古着、紙類などの新分別収集を実施しています。地域で実施していただいている集団回収と合わせると、約6,347トン(H28実績)のごみを焼却せず、リサイクルを行うことができました。しかし、泉北クリーンセンター(ごみ処理場)で行っている日常(可燃)ごみのごみ質分析結果では、焼却されるごみの中に含まれる約33%が紙類となっており、まだまだ大切な資源が多く燃やされているのが現状です。

その多くの紙類に、牛乳パックなどの飲料用紙パックやお菓子・ティッシュの箱が見受けられます。このような紙類もすべてリサイクルすることができます。

焼却されている紙類を分別していただき、「資源」としての有効活用にご協力をお願いいたします。

日常(可燃)ごみに出されることが多いリサイクルできる紙類

資源化できる紙類

- レトルト食品が入った空箱
- 古い封筒やはがき
- ラップの外箱及び芯(金具ははずす)
- カッターシャツなどに入った台紙
- チケット・メモ帳

など

資源化できない物

- ワックスのついた紙コップ
- 油紙
- 写真
- 感熱紙(レシート)
- 粘着物のついた封筒や圧着はがき
- 紙おむつ

など



空箱等は小さくまとめて、十字にしばるなどして出してください。

- 紙袋に入れる
- 紙箱などに入れる
- 使い古しの封筒などに入れる



手法

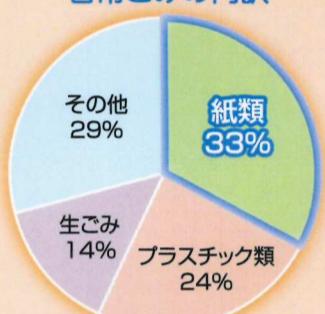
切手くらいの大きさからリサイクルできますので、部屋のごみ箱の横に紙袋を置いていただき、日常(可燃)ごみから紙ごみを減らしましょう。

紙類ごみの推移

平成27年度
紙類 39%

平成28年度
紙類 33%

平成28年度の日常ごみの内訳



古紙・古着類は地域の集団回収へ優先的にお出しください!

集団回収に出された古紙類等の持ち去りでお困りの場合は、生活環境課までご相談ください。

集団回収を始めませんか

団体の募集!

和泉市内の町会、自治会、子ども会等の住民団体が団体登録を経て、集団回収を行っていただくことで奨励金を交付します。現在登録団体は255団体(平成29年12月時点)あります。

生活環境課では地域で活動していただける団体を募集しています。詳しくは、生活環境課(99-8122直通)までお問合せください。(集団回収とは、町会・自治会・子ども会等の住民団体が家庭から出る古紙等の資源物の回収を行い、リサイクルする活動です。なお、有価物回収業者の登録一覧表は、和泉市ホームページからご確認ください。)

さらなるごみ減量にご協力を!

目標 26,938トン!

平成24年度家庭系日常(可燃)ごみ発生量
33,673トンの20%削減を目指して!

ごみ減量を目的として、平成27年10月1日から家庭系日常(可燃)ごみの有料化を実施しました。

目標は、上記のように家庭系日常(可燃)ごみ発生量26,938トンです。現在までのごみの搬入量は下記の表の通りです。

有料化実施後、年間のごみの発生量は減少に向かっており、平成28年度の1年間のごみの発生量を見ると目標まであと1,327トン! 日常(可燃)ごみの有料化により、市民の皆様がこれまで以上に分別に取り組んでいただき、減量につながったものと考えられます。また、有料化2年目以降は、有料化1年目と比べるとやや増加している傾向ですが、分別や減量の取組みを継続していただいている状況です。

ごみを減らせば、家計の節約にもつながりますのでさらなるごみ減量にご協力ください。

ごみ搬入量の推移

(端数は四捨五入)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成27年度	2,817	2,825	2,807	2,767	2,702	3,421	2,083	2,192	2,568	2,216	2,094	2,264	30,755
前年差引量	1	-119	104	-76	68	635	-629	-259	-516	-499	-157	-497	-1,944
前年比	0.0%	-4.0%	3.8%	-2.7%	2.6%	22.8%	-23.2%	-10.6%	-16.7%	-18.4%	-7.0%	-18.0%	-5.9%
平成28年度	2,337	2,623	2,260	2,295	2,404	2,369	2,354	2,289	2,596	2,436	2,008	2,294	28,265
前年差引量	-480	-202	-547	-472	-298	-1,052	271	97	28	220	-86	30	-2,490
前年比	-17.0%	-7.2%	-19.5%	-17.1%	-11.0%	-30.8%	13%	4.4%	1.1%	9.9%	-4.1%	1.3%	-8.1%
平成29年度	2,265	2,685	2,381	2,377	2,461	2,229	2,458	2,306	2,424				
前年差引量	-72	62	121	82	57	-140	104	17	-172				
前年比	-3.1%	2.4%	5.4%	3.6%	2.4%	-5.9%	4.4%	0.7%	-6.6%				

[単位:t]

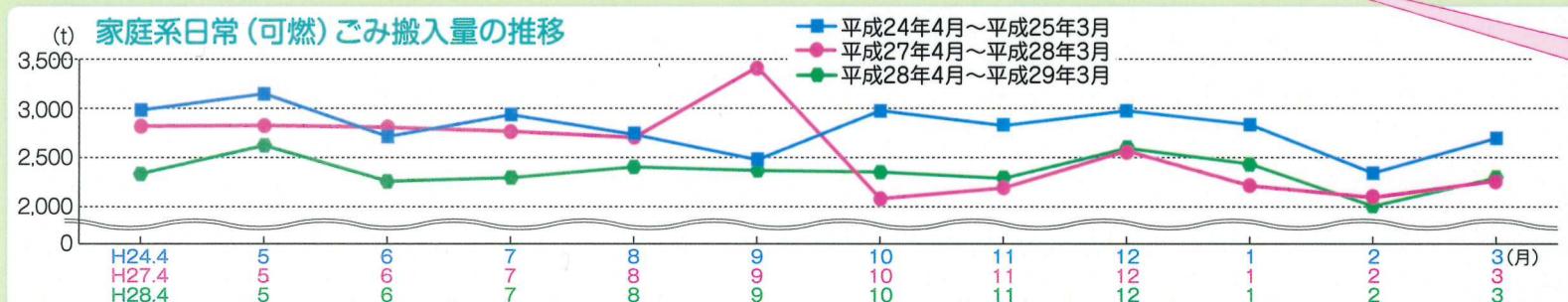


まず、平成27年10月から有料化開始。平成24年度と比べて2,918トン(8.6%)の減少となっています。

有料化2年目に入り、平成24年度と比べて5,408トン(16.0%)の減少となっています。

■ 緑掛け部分は有料化後の数値

平成30年1月現在



平成27年10月の有料化実施後、2年目は、1年目に比べるとやや増加傾向になりますが、減量の取り組み継続中。さらなるごみ減量にご協力をお願いします。